

第4回事業総点検（外部点検）会議録（要旨）

平成23年8月19日 13:30～16:30

伊勢市役所 東庁舎 4-3 会議室

■会長

それではよろしくお願いいたします。本日は3事業を予定しております。それが終了した後、4回の締めとして、各委員から外部点検をしてきた立場から一言ずついただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

交通安全施設整備事業

■会長

では、最初の事業は交通安全施設整備事業です。担当は維持課です。よろしくお願いいたします。

●維持課長

どうぞよろしくお願いいたします。それでは説明をさせていただきます。まず、維持課の主な業務は土木施設の維持管理を行っています。維持課の管理する施設としては、一番大きなものがまず道路、これが約1,280kmで、橋梁が446、公園が210、そのほかに準用河川であったり、ポンプ場であったり、今回対象となっております交通安全施設等が管理している主なものです。また、課の業務としては道路、橋梁、河川、排水路、街路、都市公園等の管理、それから改良や補修といった業務が主だったものです。今回の対象が交通安全整備事業ということで、これにつきましては交通事故の防止、また交通安全環境を確保するために道路反射鏡、道路照明灯、防護柵、区画線等の新設工事を行っているところです。

まず、事業の目的ですが、道路通行者の安全を確保し、交通事故を未然に防止することを目的としています。次に目標としては、総合計画の中に掲載されていますが、伊勢市内における人身事故件数ということで平成18年度の値が964件ということで、これに対して目標値は平成24年度の850件を目標としています。また、これまでの人身事故の件数数ですが、平成18年度は964件、平成19年度は916件、平成20年度は811件、平成21年度は803件、平成22年度は793件と徐々に減る傾向にあります。次に事業の内容ですが、事業の開始年度は明確にはなっていませんが、道路が整備されてきた昭和40年代にスタートしたものと考えています。対象者としては、市民の方及び道路通行者になっています。事業の実施としましては、市民の皆様からの要望を受け、道路反射鏡、道路照明灯、区画線、交差点のカラー舗装化など交通安全施設の新設を行っています。これによる事業の効果ですが、交通事故の防止効果があると考えています。次に地元の皆様からの要望の状況ですが、まず平成20年度の状況ですが、道路反射鏡は99基、道路照明灯は8基、カラー舗装が7箇所です。平成21年度は道路反射鏡が70基、道路照明灯が5基、カラー舗装が2箇所、その他が3箇所。平成22年度は道路反射鏡が71基、道路照明灯が2基、区画線が2箇所、カラー舗装が3箇所、その他11箇所となっています。ここでその他となっていますのは、防護柵やポールコーンとってラバー状のよく道路に立ててある赤や緑の色をしたポールです。あとデリネーターといったもので

す。続きまして事業の実績です。これも平成 18 年度から 22 年度までの実績ですが、道路反射鏡は平成 18 年度が 95 基、平成 19 年度が 71 基、平成 20 年度が 86 基、平成 21 年度が 92 基、平成 22 年度が 75 基となっています。道路照明灯につきましては平成 18 年度が 13 基、平成 19 年度が 3 基、平成 20 年度が 6 基、平成 21 年度が 8 基、平成 22 年度が 4 基です。区画線につきましては平成 18 年度が 2,901m、平成 19 年度が 1,325m、平成 20 年度が 4,330m、平成 21 年度が 4,732m、平成 22 年度が 7,075m となっています。カラー舗装につきましては平成 18 年度が 1 箇所、平成 19 年度が 4 箇所、平成 20 年度が 6 箇所、平成 21 年度が 19 箇所、平成 22 年度が 2 箇所となっています。その他につきましては平成 18 年度が 5 箇所、平成 19 年度が 1 箇所、平成 20 年度が 2 箇所、平成 21 年度が 2 箇所、平成 22 年度が 6 箇所となっています。以上が事業の実績です。続きまして、経費の内容、また事業費の推移ですが、工事請負費としては平成 18 年度が 1,939 万 2 千円、平成 19 年度が 1,408 万 3 千円、平成 20 年度が 2,079 万 5 千円、平成 21 年度が 1,703 万 7 千円、平成 22 年度が 2,082 万 6 千円、平成 23 年度が 1,328 万 5 千円となっています。つづきまして事業費の事例を写真でみていきたいと思います。まず、道路反射鏡ですが、これは車両等が安全に通行するために必要な施設として設置するもので他の車両や歩行者を確認するために交差点やカーブなどに設置をしているものです。次に、道路照明は夜間又はトンネル等明るさか急変する場所、道路状況、交通状況を的確に把握できる良好な環境を確保するために設置しており、交通の安全、円滑化を目的としています。次にカラー区画線ですが、自転車、歩行者の多い道路や通学路などに施行しているもので、通行の安全確保を目的としています。次に、カラー舗装です。これは交差点の安全を確保するために設けているもので、見落としがちな交差点や飛び出し事故の多い交差点等に設置をさせていただいています。以上が主だった事業の事例です。次に社会的需要ですが、道路交通環境は年々変化していることから、将来における交通環境に応じた交通安全施設が必要であると考えています。近年特に高齢化が進んでいますので、そういったことに対応していかなければならないという必要性が高まっていると思っております。また、市民は、道路利用者として危険な箇所の対策を望んでおり、その時代に応じた交通安全施設の設置が必要であると考えています。次に公平性です。対象は、伊勢市民及び不特定多数の道路通行者であり、公平性は保たれていると考えています。次に業務の改善です。要望があった時点で随時実行させていただいてまいりまして、効率的に事業展開していると考えています。特に住民の方々日々利用している道路で、どこに危険が潜んでいるかなどよくお分かりだと思えます。また地域住民の現状もよく分かっていることから皆様の声を聞かせていただいて対策を決めていくことが効果的であると考えています。最後になりますが、民間委託の関係です。工事につきましては、民間への請負契約におきまして実施をしており、市で行っている業務としましては要望書の受付、現地調査、事業可否の判断、契約事務等で、これ以上の民間委託は考えられないと考えています。以上で簡単ではございますが説明を終わらせていただきます。

■会長

はい、ありがとうございました。それでは質問等ございましたらお願いします。

■委員

伊勢市の交通安全条例がありますが、その第三条を見ると交通安全の確保に関する施策の総合的

かつ計画的な推進を図るとなっていますが、今日の説明を聞くと要望があってから対応するというように聞こえます。どうして要望があってから対応するのですか。その辺の理由をお聞きします。

●維持課長

現在、主なものとしてカーブミラー、区画線、照明を設置させていただいていますが、実際は道路を新設したときにだいたい整備は行っています。その後新たに要望としてあがってくるものに対応させていただくという状況になっていますが、要望に応じて行くだけで予算等がなくなってしまう状況です。今のところ市民の皆様のご意向に沿ってさせていただいている状況です。ただ、区画線等につきましては、警察等の協議等で実施させていただいているところもあり、必ずしも全てが要望だけではありません。

■委員

将来的には計画的に推進していきたいと考えていますか？それから、要望があった時点でということですが、要望は何件くらいあるのですか。実際実施されるのは、要望の何パーセントですか？

●維持課長

例えば道路反射鏡ですと、平成 20 年度 99 件の要望に対して実際にできたのは 86 件、平成 21 年度については 70 基の要望に対し 92 基となっています。

■委員

先ほどの説明の中で、社会的需要の中で、住民が高齢化しているということから高齢者対策が必要であると説明していたと思いますが、それについて何か考えがありますか？

●維持課長

例えば道路反射鏡、区画線などで歩道、路肩の確保をするために明確に線を引いて欲しいなどの要望がくる中で、高齢者の方が安全に歩けるような状況を作ってほしいという要望も増えてきています。そういった調整が交通安全整備の中でも反映されてくるのかなといったことで説明させていただきました。

■委員

伊勢警察署管内の死亡事故を見ると、高齢者の割合が他の地区に比べて高いです。8～9割高齢者が占めている状況なので、高齢者対策をしっかりとやっていただく必要があると思っています。それから申請があって対応していくということですが、そうすると伊勢市には行政手続き条例というものがあり、行政手続きの中ではそういった申請に対して、できる限り基準を公にしていくべきだと謳っていると思います。要望があった場合にどういうふうな基準で実施されていますか？現地を調査して危険だったら設置していくのか、それとも一般的にあらかじめ基準を設けてその基準に照らして整備されていくのですか？

●維持課長

どちらかというと、現場の方を優先させていまして、現地調査をしてその上で必要性を判断しています。例えば道路反射鏡ですと、交差点で左右が見にくいということがあり、必要だと判断しても設置する場所が無いという理由で設置できない場合もあります。できるだけ設置可能なところについては安全確保するために設置するよう努めさせていただいています。

■委員

総合計画の目標値が平成24年度の850件をクリアした地点で事項計画は修正をされるべきじゃないですか。そういうことに気づかないと政策自体の施策が進んでいかないと思います。

■会長

これは前回、前々回、第三回、でもありましたが、この事業点検シートが総合計画から目標を取ったもので、各課それに沿って目標を出していただいているので、一部署の問題ではなく、全事業の問題です。情報調査室に総合計画によらずそれ以外にも独自の目標を立てるすべがあるなればそれを出していただきたい、という要望を出させていただきます。

■委員

交通事故という内容は他の事業とは違い人の命に関わることなので、目標値はしっかりと修正をされる方が良いと思います。それと、工事請負費の推移ですが、県の財源額が23年度極端に減っています。これはなにか理由があるのですか。

●維持課長補佐

県の財源が入っているのは平成21年からの限定的に決まった3年間という形で財源を得たものです。

■委員

要するに3年間の中で財源が決まっていて、それを振り分けているということですね。

●維持課長補佐

はい。

■委員

わかりました。あと、もう一つですねお伺いしたいのですが、交通安全施策の中で設備の一番根底は何だとお考えですか？いろいろな道路反射鏡や区画線などいろいろ計画されていると思いますが、その中で最も重要な施策は何だと思えますか？

●維持課長

それぞれが役割を果たしていまして、道路反射鏡につきましては交差点の安全を図るもので、道路照明灯は同じく交差点であったりカーブであったり夜間の通行等を考えたもので、それぞれ安全

上必要であれば施設を設置していくと考えております。あと区画線であったり、カラー舗装であったり反射板も必要に応じて整備させていただくことになります。

■委員

他の地域に比べて伊勢市は防護壁とガードレールの設置が非常に少なく感じます。また、歩道を区分けした道路が非常に少ないと感じます。高齢者対策や児童の対策について区画線だけでいけるのか疑問です。また、都市部ではスクールゾーンを設置して、時間帯によって通行止めをしているところもあります。そこまでする必要があるかは通行量や警察との協議も必要になって来るとは思いますが、せっかく道路のカラー舗装化をするのであれば、スクールゾーンのカラー化を進めて、運転者の注意を促すことをしてもいいのではないかと思います。また、住民からの要望だけでなく、施策を進める側からの計画をきちんとした方が良いのではないかと思います。

●維持課長

歩道の確保については道路幅員もある程度必要になってきます。現在市の道路で歩道が付いているのは街路であり、道路幅員が12m以上の道路となり、用地の確保などが必要になり、事業としては大きなものを考えなければならないと思います。区画だけでは安全を確保できないのではないかということについては、学校周辺を含め、考えて行きたいと思います。

■委員

学校周辺でも自転車が重なって走るので、危険な状態が見受けられます。運転者も注意しなければなりません、歩行者もそこがどのようなエリアかを認識して通っていただくという施策を行政側から考えられた方が良くと思います。

■委員

横断歩道は維持課の管轄ですか？

●維持課長

横断歩道は警察の管轄です。

■委員

連携は取れていますか？

●維持課長

地元からいただいた要望を市から警察へ上げて行く形になります。最終的な決定は警察が行います。

■委員

トータルでの施策の進め方を、どうやって警察と連携を取って行くのかを積極的にやられたら良

と思います。

■会長

確認ですが、道路の事業は4つあり、そのうちの1つですね。歩道の整備はどの事業で行っていますか？維持課の事業ではないのですか？

●維持課長

主に街路事業で歩道を設置しています。

■委員

新設は維持課ではないですよね？その辺りの連携がどのように取られているのかが気になるところです。

●維持課長

整備されたものを維持管理していくのが維持課の仕事になります。基本的に伊勢市の道路網には都市計画決定をされた街路があり、街路については歩道が設置できる幅員で計画されています。この道路を整備するときには歩道を合わせて整備していきます。一般的な幅員が4～5mの生活道路になりますと車道の幅員を確保しながら歩道を確保するのは難しいところがあり、どうしてもラインでの区分けとなってしまいます。

■委員

車の形状が年々大きくなってきているため、歩道が確保できず、地域の住民の方の協力で道路の幅員を広げている努力をしている自治体があります。その点は、どう考えていますか？例えば、住民に住宅を1m下げてくださいとお願いするといったことです。

●維持課長

そのようなことをお願いすることもあります。セットバックといいまして、道路幅員が狭いところについては、個人の方が下がって建築をされている場合があります。その個人の土地については、寄付という形でいただいて、道路として管理させていただくということがあります。

■委員

それを進めて行くのは難しいですか？

●維持課長

最終的には個人の意向がありますので。

■委員

市から積極的にお願いをして、そういう施策を取っていくということはしていないのですか？

●維持課長

市からというのはありません。

■委員

交差点改良ということであれば、市からお願いするのではありませんか？

●維持課長

道路改良になってくると、市が計画をして、これだけの幅員が必要ですよといったことで、そこまで用地を確保させていただく形になると思います。

■委員

道路の幅員の確保についても市から働きかけをしていく必要があると思います。

●維持課長

住民の方の御協力がある部分について実施をさせていただいている状態です。

■委員

住民の要望があって、それに対応するという形で、施策が受け身になっている気がします。警察のデータ等も含め、どこが危険なのかを調べて市の側から、提案をしていくことも今後は必要になると思います。

■会長

4つの観点から評価したいと思いますが、公平性について確認したいのですが、全市民から要望を受け付けられる体制がありますか？

●維持課長

要望については各自治会を通じて上げていただくことになっています。この事業だけでなく、市が管理しているものについてすべて要望をいただけることになります。

■会長

児童から高齢者、障がい者まで対象者がいろいろありますが、自治会からの要望ですべてカバーできていますか？

●維持課長

自治会だけでなく、PTAなどからも要望があります。特に要望は自治会からしかできないという訳ではありません。

■会長

その辺りのルールはきちんと持たれているということですか？

●維持課長

はい。

■委員

カラー舗装の色は全国统一ですか？

■委員

違います。

■委員

市町村によって違うのはまずいと思います。

●維持課職員

だいたい良く似た色になっているとは思いますが。

■委員

カラー舗装については、どの色がどういう意味かを広報する必要があると思います。

■会長

要望が来て、設置をして、それは報告されるのですか？

●維持課職員

回答書を出します。

■会長

他の地域ではこのような要望があって、このように対応しましたということまで示しますか？

●維持課職員

それはしていません。

■委員

交差点の照明は非常にわかりやすいので、要望がなくてもどんどん設置していただきたいと思います。

●維持課長

ただ、予算に限りがありますので。

■委員

民間委託について、この業者の選定は何をもってされていますか？

●維持課長

入札で実施しています。

■会長

業務改善については、要望に追われて実質的なところができていないのではないかという意見が入ると思います。民間委託については、現地調査をして事業化の判断は市でやるしかないということですが、明確な基準があればその部分も民間委託が可能ではないですか？個別の判断をせざるを得ないというのが現状ですか？

■委員

優先順位が重なって来るので、どちらが危険であるというような振り分けをされているように見えます。

■会長

それは民間委託では無理ですか？

■委員

それは民間ではなくて、市で警察と相談されて判断するということです。

●維持課長

基準をある程度決めてということは可能だと思いますが、確かに地域別にいくつか要望が出た場合に、危険な場所は優先しなければならないということもあります。総合的に見させていただいて、こちらで判断させていただくのが良いかと思います。

■会長

基準の問題でなく、総合的な判断が必要ということですね。

■委員

ハンプ（道路上に低いカマボコ形の障害物を設けたり、路面の一部を盛り上げて舗装すること）の設置は行わないのですか？

●維持課職員

ハンブの設置による苦情がきますので、設置していません。

■委員

ハンブが一般化してくると、騒音が少なくなり、非常に有効です。スピードも落ちるので事故が非常に軽減化されます。有効な手段だと思いますので、是非検討していただきたいと思います。

■会長

外部委員からの提案ということで考えていただきたいと思います。

それでは、他にありませんか？よろしければ、以上とします。ありがとうございました。

公園整備事業

■会長

それでは、引き続きまして公園整備事業について、担当課、お願いします。

●基盤整備課長

それでは、公園整備事業につきましてご説明します。基盤整備課では、主に都市の基盤整備に関する業務を行なっています。都市基盤施設のうち、道路及び橋梁、河川及び排水路、街路及び都市公園について、それぞれの施設の施設の新設及び改良に関することを主な業務として行なっています。

本日の公園整備事業は、街路及び都市公園の業務のうち、都市公園の改良に関する事業であり、子供から高齢者に至るまで、誰もが安全で安心して利用できる都市公園を目指して整備を行なっているものです。本事業の開始年度は平成 22 年度からで、平成 24 年度で 14 公園整備の目標です。平成 22 年度は 8 公園の整備を行いました。事業の内容としては、都市公園が 207 ありますが、その中で優先順位を決めて平成 22 年度から 25 年度の 4 年間で 23 の都市公園を対象として整備を行っています。整備の内容は、老朽化した遊具やベンチなどを健康遊具等も含めて新設・更新したり、公園の出入口の段差解消やトイレの改築などのバリアフリー化、また、園庭を雑草の生えにくい土系のグラウンド舗装にするなどの整備を行なっています。本事業の実績及び計画ですが、平成 22 年度に 8 公園、平成 23 年度が 3 公園、平成 24 年度に 3 公園、平成 25 年度に 9 公園で合計 23 公園の計画です。本事業の効果ですが、先ほどの整備を行なうことで公園利用者の増加を図っていきたいと考えています。本事業の経費についてですが、国の補助制度で、伊勢市都市公園安全安心対策緊急総合支援事業を活用しながら事業を行っています。平成 22 年度は事業費が 8,023 万 5 千円でうち 3,300 万円が国から交付金です。平成 23 年度は事業費 5,005 万円で国からの交付金は 2,100 万円です。また、平成 24 年度の事業費は 3,050 万円、平成 25 年度が 4,380 万円で、4 年間の事業費全体は 2 億 458 万 5 千円、国からの交付金は 8,715 万円と計画しています。

今回の公園整備事業の 4 つの視点の自己評価についてですが、まず、社会的需要につきましては、担当課としては、子供の遊び場やコミュニティの場であり、災害時の避難所として利用する公園を、老朽化した施設の改修や出入り口やトイレのバリアフリー化など、多様化する公園へのニーズにこたえる施設整備が求められていると考えています。次に、公平性については、全ての都市公園を同時に整備はできないため、整備の優先順位を決めて、順次整備を進めているため、公平性は保たれていると考えています。業務改善については、健康遊具や災害時に役立つ製品など多様化するニーズにこたえられるよう常に検討して進めています。民間委託については、測量や設計については、民間に委託し、工事についても民間に発注しています。事業全体の民間委託については難しいと考えています。以上が基盤整備課としての自己評価結果です。よろしくをお願いします。

■会長

委員の皆さんから質問等、お願いいたします。

■委員

グラウンド舗装とはどのような舗装ですか？アスファルトとは違うのですか？

●基盤整備課長

基本的には土の舗装で、今、非常に硬くなっている土を取り除いて、山土、真砂土と呼ばれる土を持ってきて、塩化カルシウムをまいて固めるものです。アスファルト舗装とは異なります。

■委員

民間委託について、工事発注は入札ですか？

●基盤整備課長

そうです。

■委員

地元の業者が中心ですか？指名競争入札ですか？

●基盤整備課長

工事の規模にもよりますが、結果的には地元の業者が落札しています。指名競争入札ではありません。

■委員

民間委託する場合、安全性の基準などは市がしっかりと持って事業を実施しているのですか？遊具等は事故などが起こったりしますので。

●基盤整備課長

製品の安全性などについて、現状は老朽化して危険な遊具もありますが、そのあたりの製品の保証なども見ながら施工しています。

■委員

優先順位について、危険な遊具があれば、柔軟にそちらを優先して事業を実施していますか？

●基盤整備課長

その辺りについても、対応できるように考えています。

■委員

この公園の利用者はどの年齢層で、どのような方を想定していますか？

●基盤整備課長

例えば、浦口公園は隣に小学校がありますので、工事の際に滑り台の設置などを行い、子どもを中心に遊んでもらうことを考えました。事業実施については、ある程度市の方で基本的な方向性を決め、整備する段階で地元自治会へ相談をさせていただいて、遊具が多いよりベンチの方が良いなどの意見をいただき、工事を行う中で臨機応変に変えさせていただきます。

■委員

公園の中で、自転車で遊ぶことが多いですが、それはどのように考えていますか？

●基盤整備課街路公園係長

現在、自転車に関する苦情はあまりいただいていませんが、三輪バイクで遊んでいる方はいました。そういったことを通報いただければ、看板を立てて注意を促すことは考えています。

■委員

あらかじめ入れないようにしておく施策は考えていませんか？

●基盤整備課街路公園係長

例えば、浦口公園は木も多く、枝切り作業が維持管理上必要です。そのために、作業車両が入る必要もあり、現在、取り外しのできる車止めをしてある状況です。全く車が入れないようにしてしまうのは駄目だということで、開けられるようにしています。車いすが入れるようにする必要もありますので、そうすると自転車も入ってしまいます。

■委員

公園の中でできる遊びは限定されていますか？ボールを投げたり、犬を連れてきてフリスビーを投げたりなど、いろいろ考えられますが。

●基盤整備課長

そういうものは基本的にはしていただかないようにしています。そういったことがあった場合は、基本的には看板を立てて、そのような使い方をしないように周知させていただくことになります。

●基盤整備課街路公園係長

苦情があれば、看板や自治会から注意していただく程度です。

■委員

日常管理は自治会へ依頼されているのですか？

●基盤整備課長

はい。

■委員

このような公園は利用者の年齢幅が広いと思います。幼児から成人に至りますので、その辺の管理をどうされるのかが少し気になります。

●基盤整備課長

施設整備の中で、地元の皆さんの意見を確認しながら、遊具よりも広い場所が必要であるとか、利用を見ながら考えさせていただいています。最近は健康遊具的なものや、震災以降は災害時の避難としての機能も求められますので、その辺りは新たな視点で地元の皆さんにも提案しながら、整備しておくことも必要かなと思います。

■委員

このような公園は、何か道具を置いておく必要はありませんか？

●基盤整備課長

非常時に対応するものが置いてある公園もあります。

■委員

今、倉庫にテントなどを保管しておいて、それが避難所になり、テントなどをすべて出すと仮設トイレになる倉庫がありますが、そういったものを設置する考えはありますか？

●基盤整備課長

この時点ではなかったのですが、マンホールに施設を入れておいて、それを出せばトイレになりといったものも提案し、それが必要だということになれば、考えていきたいと思います。

■委員

他の自治体で公園を区分けしているところがあります。年齢層を区分けして、高年齢層と低年齢層とに分けておいて、低年齢層のところには自転車は入れないようにしています。そのような要望はありませんか？

●基盤整備課長

今のところありません。

■会長

整備してから、利用者数の増加がみられるとのことですが、実際に状況調査などを行っていますか？

●基盤整備課長

これのできたのが最近ですので、今後数値をとるなどの状況調査を行うところです。

■会長

その時に新たなニーズを聞き出せる可能性がありますね。

●基盤整備課長

はい。ニーズを聞き出した同じ場所で反映することができるかどうかはわかりませんが、そのニーズを次の整備で反映させていくことはできると思います。

■会長

ただいまの話は社会的需要に関する話になると思います。指標としては利用数、利用状況の現在地を調査すること、公園に対する満足度も指標になります。

■委員

この事業を見ていると、これからというふうに見えます。

●基盤整備課長

平成22年度からの実施になります。期間も4カ年となります。その中で優先順位を付けて実施させていただきます。

■委員

公園をこれから増やそうという考えはありませんか？

●基盤整備課長

あります。

■委員

地元で管理している公園について、地元から要請があれば、市の方で管理していこうという考えはありませんか？

●基盤整備課長

できれば地元で管理していただきたいと考えています。整備については、新たな需要で、地区の中に公園がない場合、なかなかすぐにできるというものではありませんが、そのような整備も進めています。

■委員

市街地に公園はたくさんありますが、周辺地域には市営の公園はあまりありません。地元の公園についても、一定の基準を満たせば市の公園として整備して管理することはできませんか？

●基盤整備課街路公園係長

維持課で管理はしていますが、今まで市が管理していなかった公園を管理することになるということはありません。

■委員

公園の設置の基準はありますか？

●基盤整備課長

市街地において市民一人当たり 5 m²が都市公園法で定められています。新規公園は別の事業で設置しています。

■会長

この 23 の公園は市有で、管理は自治会ですか？

●基盤整備課長

基本的には草むしりや掃除等を市から自治会へお願いしているところです。

■会長

全自治体が公園を管理していますか？

■委員

公園を持っているところだけです。

■委員

この事業は、他の事業と比べて事業費が大きいように思いますが、交付金があるからできるようですが、平成 25 年までにできることはやっってしまうという感じですか？

●基盤整備課長

事業費が大きいですが、国の補助制度をつかいつながらできるものはやっけて行こうと考えています。

■委員

交付金がなくなってもやっけていかなければならない事業だとも思います。

●基盤整備課長

今の事業の枠組みは平成 25 年までですが、それ以降、活用できる補助等があれば、それを使ってやっけていきたいとします。

■委員

これは、国が公園に使いなさいということで付けてくれている予算ですか？

●基盤整備課長

市の方が、こういうことをやりたいということを国に上げて、それに対して合うメニューを見つけてきました。

■委員

公平性について、何を持って公平であるかを測るのが難しいと思います。

●基盤整備課長

207の公園については、いつできたか、規模、場所などを点数付けし、順位を出して対応できる事業費も考慮に入れ、現状の23の公園に決めさせていただきました。

■委員

今のところ、4カ年と決まっていますが、この4カ年でどのレベルまで作り上げるかという総合的な計画はありますか？

●基盤整備課長

この事業としては4年間ですが、老朽化、バリアフリー化等の別のニーズも出てくるとと思いますので、今あるレベルを上げながら、次もできるものを探して行くということで対応できないかと考えています。危ない遊具を置いておくわけにはいきませんので、その辺りは別の対応になると思いますが、他のニーズに対しては、それに合わせて応えて行かなければならないものもあると思います。

■委員

すべての公園を調査して、危険な遊具を交換していこうというような取組が必要ではありませんか？

●基盤整備課長

この事業ではありませんが、公園の長寿命化計画として、来年度から行っていきます。その中で、更新していかなければならない公園をピックアップして、継続的な維持管理対応をしていく計画を作っていく予定です。

■委員

全体を見て、公平性の保たれた施策を行っていただきたいと思います。

■会長

民間委託については、事業全体は難しいと思いますが、点数化の話などは民間委託できますか？

●基盤整備課長

順番づけまで民間で決める事は難しいですが、できるところは委託しながら実施したいと思えます。

■会長

わかりました。それでは、他にありませんか？それでは以上となります。ありがとうございました。

花火大会開催負担金

■会長

それでは、次の事業の説明をお願いします。

●観光事業課長

よろしくをお願いします。観光事業課の全体の内容について説明をさせていただきます。伊勢市では、観光の担当課として観光事業課と観光企画課があります。観光事業課では、伝統文化の活用、市内で行われる行事、イベントの実施、観光客の皆さんへの接遇・もてなしに関することに主に取り組んでいます。伝統文化の活用では平成25年に予定されているお白石行事や伊勢音頭などの民俗行事に関する事業を、市内の観光行事では花火大会、神嘗奉祝祭などを市内の各団体と連携しながら実施しています。観光客のもてなしについては、伊勢市駅、宇治山田駅、二見浦駅などの観光案内所の運営、また、観光関係者の接遇研修、市内の観光案内サイン、バリアフリー化について整備を行っています。その他、朝熊山麓公園に設置予定のフットボールヴィレッジ構想についても取り組んでいます。

本日の花火大会は、市内の観光行事に関する事業です。伊勢市内では最も大きなイベントの一つとして誘客地域の活性化を目的に実施をしています。この花火大会は市民の皆様には宮川の花火と呼ばれ愛されていますが、正式名称は伊勢神宮奉納全国花火大会です。名称のとおり、全国各地から選抜された花火師の皆さんが技を競い合うコンクール方式の花火大会です。古くから日本の三大競技花火大会にも位置付けられており、市民の皆さんだけでなく、全国の花火ファンの皆さんにも楽しんでいただき、花火だけではなく伊勢のまちを楽しんでいただくことで、伊勢の地域の活性化を図ることを目的に実施しています。主催団体は、伊勢市、社団法人伊勢市観光協会、伊勢商工会議所、小俣町商工会、中日新聞社の5団体で実施されています。事務局は市の観光事業課で預かっています。後援団体ですが、本年度から国土交通省、経済産業省、観光庁から後援をいただくことになり、全22団体から後援をいただいています。また、今年から国土交通大臣賞、観光庁長官賞をいただけることになりました。この賞が授与される大会は、全国で伊勢の大会のみとなります。開催日は、本年度は7月16日でしたが、7月の海の日を含む連休の土曜日に開催しています。全国でも早い段階で開催をするため、花火師が神宮へ奉納をし、その年の安全を祈願する大会として定着しています。会場は第1回から伊勢市の宮川河畔で実施しています。この花火大会の特徴は秋田県の大曲、茨城県の土浦と並び日本三大競技花火大会として開催をしています。納涼花火大会と異なり、花火師一人当たりわずか2発しか出品できないため、全国屈指の高レベルの花火大会となっています。中でも打ち上げ花火の部と呼ばれる単発の花火については、今年は52組の花火師が出場していただき、同じ種目をこれほどたくさん参加いただくのは伊勢の地だけです。この大会は昭和28年に行われた神宮式年遷宮から始まり、今年で第59回目を迎えました。この大会の前身となった大会の第1回は明治22年の式年遷宮を記念した奉祝花火大会が起源となっており、その後、中断、再開を重ねて現在にいたっており、その歴史は120年を超える由緒ある大会です。また、全国に先だって花火大会会場内でエコ活動を行い、平成14年には三重県のエコイベントにも認定されました。NPO団体ハローボランティアネットワーク三重が中心となり、全国のボランティアの皆さん約100

名が伊勢の地に集まっていたいただき、ごみの分別案内、持ち帰りを呼び掛けています。大会運営の総事業費と伊勢市の負担金額について説明をさせていただきます。市の負担額は10年間変わらず1,000万円を負担しています。協賛金、寄附金については近年の厳しい経済状況から年々、減少傾向となっています。事業収入は主に花火の観覧席の売り上げとなっています。リピーターの方々も増えていきますので、売り上げが倍増しています。支出ですが、放揚費は花火大会の経費ですが、材料費の高騰により増加しています。しかし、他の大会と比べると非常に安価で花火を打ち上げていただいていますので、花火師の負担も大きくなっており、花火代の支出を見直す必要があります、課題となっています。大きく増えているのが施設費と諸費です。どちらも花火大会の安全対策費になりますが、施設費では観客の皆さんが安全に花火を観覧できるように危険箇所の対策、通行に支障が出て危険が生じないようにするための度会橋上の目隠し等の防止策の経費、夜間でも安全を保つための電気施設の経費となっています。諸費は交通整理の警備員の委託費や駐車整理の委託費などです。ありがたいことに観客数が年々増加していますので、その対策経費も増加しています。花火大会全体の経費も増加しています。全国から注目されるようになって、メディアの取材件数も近年増えてきており、雑誌取材も東海版だけでなく首都圏で販売される雑誌にも取り上げられています。また、旅行会社が企画するツアーも増えてきており、名古屋、関西が中心であったものが東京、九州からもツアーが生まれ、日帰りだけでなく宿泊、伊勢観光を伴ったものになっています。観覧席を購入していただく方、購入のリピーターも増えてきており、年々、遠方の方も増えてきています。多くの方が市内の宿泊施設を御利用いただき、市内の宿泊施設は早い段階から満室状態となっています。観光事業者のみならず、飲食店、浴衣を販売している呉服店、浴衣を着付けする美容院なども予約でいっぱいとなっているありがたい状態となっています。今後の花火大会の課題ですが、自立をした大会運営をしていくために収入源を確保していかなければならないと考えています。現在の観覧席は当日販売でようやく完売する状況ですが、もっと観覧席を増やして収入源を確保していきたいと思っております。皆さんに観覧席を購入していただくためには、花火大会の内容を充実しなければなりません。より良い花火を打ち上げられるよう花火会場を整備し、交通対策、仮設トイレなども改善していかなくてはなりません。また、伊勢ならではの花火大会を確立して、他の花火大会との差別化を図り、リピーターを確保していきたいと考えています。

4つの視点の自己評価につきまして、まず、社会的需要ですが、市民のみならず全国の各地の皆さんに楽しみにしていただいております、アンケートからも来年以降も開催をして欲しいというありがたい声を多数いただいております。花火大会を開催するにあたって、多くの企業から協賛をいただいております、関係者の皆さんから支援をいただき開催できていますので、皆さんから期待していただいていると確信をしています。公平性については、どなたでも花火大会を観覧していただくことができます。有料観覧席を設けており、購入していただいた方にはより充実した環境で花火を楽しんでいただいております。業務改善について、現在、伊勢市の負担金があり開催ができています。収入源を確保して自主運営を行えるよう、また、大会の知名度の向上と内容を充実させてリピーターの確保に努めていきたいと思っております。有料観覧席については、今後増設をめざして、市の負担金に頼らない運営を目指したいと思っております。民間委託につきましては、大会を充実させていくためにも民間での事業運営が必要と考えていますが、現在は会場である宮川の河川改修の途中であることから毎年形状が代わり、安定した事業を行える状態ではありません。将来的には民間で事業運営が行

えるように努めていきたいと思えます。以上が自己評価の結果となります。よろしくお願ひします。

■会長

ありがとうございました。委員の皆さん、質問があればお願ひします。

■委員

今年度の予算が前年度より増えているのはなぜですか？

●観光事業課長

大会会場の形状が河川改修により変わり、安全対策を充実したことや、以前から課題であった仮設トイレの数を増やしたことが、大きな要因です。

■委員

それらの経費をすべて市の負担金でまかなったということですか？

●観光事業課長

商工会議所の負担金も増額をしていただきました。

■委員

将来的に民間で事業ができるように努めるということですが、どういうところに業務委託をするイメージですか？イベントの企画、運営全体を委託するイメージですか？

●観光事業課長

将来的にはそういうイメージですが、現在、5つの団体で実施しており、実質的に大半を市が行っている状態にありますので、一度にある団体へ全てお願ひするというのは難しいと考えています。徐々に民間の方へお願ひできればと考えています。

■委員

市の伝統行事なので、民間に委託するのはなかなか難しいのではないかとお願ひします。

●観光事業課長

市ができること、民間ができることを役割分担しながらやるべきだと思っています。こちらの思ひとしては、全部民間委託をしたいというのにはありますが、現実的に難しい面もあるのではないかとお願ひします。

■委員

たくさんの花火大会がありますが、その中で民間がやっているものはないですか？

●観光事業課長

行政が主となって実施しているところや、商工会議所が中心となって開催しているところなど、いろいろあります。

■委員

伊勢市が入っていないなければならない理由があるのですか？

●観光事業課長

会場が宮川河畔であり、国土交通省の占用許可の関係で行政が携わる必要があると思います。民間事業者だけで国土交通省から占用許可が下りるのかなという心配はあります。

■委員

23万人が訪れるということなので、経済効果を考えれば1,400万円程度の支出は良いかなと思います。

■委員

今年の各花火大会のベスト10が出ていますが、残念ながら、感動した花火大会と見て楽しかった花火大会では、伊勢の花火はベスト10に入っていません。行ってみたい花火大会のところで6位に入っています。行ってみたい花火大会として見に来たが、感動を与えられなかったという結果になっています。このままでは、リピーターを確保するというのは難しいと思います。日本の三大花火大会は大曲、土浦、長岡で、三大競技花火大会となると長岡に代わって伊勢が入って来ることですが、伊勢は9,000発で他の大会の半部以下です。他の大会は約20,000発です。その辺の規模も少し関係あるのかなと思います。特に大曲は30社しか出られません。それでも20,000発上がります。その辺りで規模的にもう少し広げて行かないとリピーターを確保するのは難しいのではないかと思います。

●観光事業課長

ご意見はごもっともだと思います。全体予算も関係してきますが、神宮奉納ということでとても安価に打ち上げていただいている状況です。ただ、その代わりに伊勢らしいおもてなしということで、伊勢の市民がいろいろな交流をさせていただいたり、伊勢らしいおもてなしをさせていただくことで花火師が満足して帰っていただくという状況です。来年は60回大会、その次はご遷宮の年になんらかの記念大会にはなるとお思いますので、昨年暮れから、花火師へ私どもの気持ちを伝えさせていただいて、ある程度の成果を上げていただかないと次は別の方に出ていただくという花火師の入れ替えについて考えております。すぐに花火の数が増えるとか、内容が良くなるというわけではありませんが、花火の内容、質に関しても見直しの時期に来ていると思います。花火の内容にできるだけ皆さんが満足していただけるよう努力していこうと考えています。

■委員

それが来場者の数に関わってくると思います。大曲や土浦は遥かに人数が多いです。大曲は昼花火から始まります。その辺りの工夫も何かされた方が良いのではないかと思います。

●観光事業課長

花火大会の内容を良くすると、観客数が増える。観客数が増えると、花火の事業収入が増えるということになると思います。非常に安価な額しかお支払いしていない状況ですが、私どももいろいろな形で収入確保に努めさせていただいて、先ほどのようなことを花火師の方をお願いしていきたいと思っています。すぐに収入確保も難しいところがありますので、まず今年は全国で初の国土交通大臣賞、観光庁長官賞をいただいて、花火師の励みにさせていただきました。競技大会なので、一人あたりの球数などの条件がすべて決まった中で皆さんに競技していただくことになります。委託料を増やさない限り、花火師の方に数を増やして欲しいとは言いにくい状況です。収入を確保しながらそのような方向にできるように努力をしていきたいと思っています。

■委員

会場が狭いです。一番広いのは長岡です。ちょっと規模が違うなと感じます。

●観光事業課長

長岡は競技大会ではありませんが、1社の上げ方では数が多くても飽きてしまうので、4社に増やすなどの工夫をされています。長岡もそのような努力をされていますので、私ども増やしたいという思いはあります。

■委員

大曲の花火は見ていて面白いです。

●観光事業課長

秋田の花火大会では、地元の花火師が入っており、地元の花火師の好意で素晴らしいスターマインを安価で上げていただいているという話は伺ったことがあります。三重県内には製造業者は亀山と熊野に2社、伊勢市内にも花火業者は見えますが、あくまで製造はせず販売をされている花火師になりますので、秋田のようなお願いをできる状況ではないと考えています。

■委員

今、何箇所から上げていますか？

●観光事業課長

最終のスターマインが5箇所から上げています。以前よりは幅をとっていますので迫力が出るようになったと思いますし、競技大会は10の花火師が出ていますが、すべてメロディつきの花火にさせていただいていますので、以前よりは良くなっていると思います。

■委員

見ていると狭いところで上げていると思いますが。

●観光事業課長

距離の関係がありますので、あれ以上は難しい状況です。

■委員

栈敷を増やすのも難しいですよ？栈敷を増やして横に広げても見にくいと思います。

●観光事業課長

宮川右岸側に関しては、河川改修に合わせてできるだけ増やしていきたいと思っていますが、左岸についてもかなり枠はありますが、駐車場の問題をどうするかが課題です。

■委員

せめてリピートしたい花火大会のベスト10に入ってくるようにしないと、この事業が発展していくのは難しいと思います。

●観光事業課長

土浦も大曲も伊勢も、実は花火師は大体同じですので、あくまでも伊勢らしい花火大会を作りたいと思っています。

■会長

業務改善の話をしていただきました。業務改善に関してはいろいろと取り組まれているということですね。

■委員

総理大臣賞にされなかったのはなぜですか？

●観光事業課長

将来はそこを目指しているのですが、いきなりは難しいと思います。

■委員

土浦と大曲は総理大臣賞ですよ。

●観光事業課長

経済産業省からは後援をいただきましたが、土浦や大曲ではない伊勢らしいものを作らないと経済産業大臣賞は難しいとのことでした。

■会長

主催の5団体で実行委員会を構成されていますが、会長はどなたになりますか？

●観光事業課長

会長は伊勢市長となります。委員会では予算や事業計画案について話し合います。ある程度主催団体で意見を作っていて、最終の案を委員会で皆さんの意見をいただきながら最終決定とさせていただきます。

■会長

今、委員からあったような意見を議論するのですか？

●観光事業課長

はい。

■委員

業務改善のところに、自主運営と書いてありますが、自主運営とはどうされることですか？市の負担額をできるだけ減らそうということですか？

●観光事業課長

はい。できるだけ減らそうとするものです。

■委員

これからは、業務改善と民間委託が柱になってくるのかもしれませんが。

■委員

平成22年度の市の収入の中で、前年度の繰越金が多いですが、大きな繰越金があるにもかかわらず、市が負担金を出さなければならないのですか？

●観光課職員

平成22年度に関しては、入札で通常では考えにくい額で落札されたため、これほど繰越金が出る予定ではありませんでした。

■委員

協賛金が減ってきていますが、協賛金を増やす意味で、日曜日にも別の伊勢らしいイベントを実施することで宿泊を増やせば、市内の商店も潤って協賛金も出せるという状況になるのではないかと思います。

●観光事業課長

伊勢には観光資源がたくさんあります。花火プラスという形で皆さんにはPRをさせていただいていますし、旅行会社も花火プラスお伊勢参りとか、花火プラス何かという形で周知をいただいています。イベントをさせていただくのもひとつかと思いますが、イベントを実施すればそれに対する経費が発生しますので、伊勢の観光資源を周知する形で、合わせて見ていただく対策でやっていきたいと思っています。

■委員

来訪者のうち、三重県内が60%というのが一番のポイントだと思います。他県からの来訪者をもっと増やす施策を取らないと難しいのかなと思います。花火大会の位置づけを上げて行くことが重要なのかなと思います。

●観光事業課長

近年、県外の方からもたくさん来て頂いています。他の団体からの貴重な意見もいただき、参考にしながら、県外の方々にきていただけるアイデアを出して行きたいと思っています。なにより花火の質を上げていくことがまず一番だと思っています。花火の内容がよければ、何も言わなくても来ていただけるようになると思います。すぐには無理ですが、その辺りについて徐々に知恵を出し合って改善していきたいと思っています。

■委員

年々、成長する形を作っていただいて、市の負担金がなくても主催者で資金が捻出できるような改善をしていただきたいと思います。

■委員

公平性のところで、どなたでも観覧していただけるとありますが、例えば高齢者や障がい者に配慮した設備はありますか？

●観光事業課長

障がい者用のトイレや障がい者専用の駐車場などは設置しています。障がい者専用の席は用意していません。

■委員

今年は来場者が23万人ということですが、目標はありますか？

●観光事業課長

会場が今の状況でいっぱいですので、来ていただくのはうれしいことですが、今以上に入っていると安全対策として危険ですので、その辺りは心配なところです。

■委員

場所は宮川河畔でしか考えていませんか？

●観光事業課長

今のところは宮川河畔でやっていきたいと考えています。

■会長

そろそろまとめの作業に入りたいと思います。奉納というこの大会の特殊性があるということで、完全な商業化はできなく、何らかの公的ななかかわりが必要であるということで、市の負担金が出ていると思います。花火師も打ち上げれば打ち上げるだけ赤字になるわけですね。

●観光事業課長

はい。

■会長

ということで、完全に民間委託をして商業化で社会的需要を高めようという路線では難しいと思いますので、公的な負担と民間の負担のバランスを見ながらということになると思います。そのような点を、業務改善と民間委託の部分に付加していただければと思います。

●観光事業課長

すぐにはいかないかもかもしれませんが、行政のやるべきこと、民間のやるべきことの役割分担を明確にしていきたいと思います。

■会長

なおかつ、質の確保をしていくことですね。

●観光事業課長

はい。できれば質の確保を収入確保につなげていきたいと考えています。

■会長

公平性については、委員からの確認もありましたが、確保されていると思います。それでは、以上で終わりたいと思います。

平成 23 年度事業総点検外部点検への意見

■会長

本年度の外部点検は本日で最後になります。年度中は内部で点検作業をされるとのことですが、外部点検の委員からアドバイス、意見という形で委員の皆さんから意見をいただいて、本年度の外部点検を終わろうと思います。一言ずつ感想等いただきたいと思います。

まず、私からですが、事業点検シートをどのようにしていくかを事務局と詰めさせていただきましたが、結構良い出来だったと思います。使っていて、使いやすかったと思います。ただ、目標のところで、本日も指摘がありましたが、総合計画の目標をそのまま持つてくるのではなくて、事業オリジナルの目標が立てられていたかということが課題として上げさせていただきます。個別の評価項目が4つありましたが、社会的需要については、この事業をやめたときにどういったデメリットが生じるのかという観点から考察をいただければ事業の必要性は裏付けられると思いますので、そのような観点も入れていただければありがたいと思います。なおかつ、ニーズ把握に努力していただきたいと思います。公平性につきましては、市民サービスとして市民の方を網羅しているのか、これは地域性もありますが、世代もあります。そういった点を考えて公平性を点検していただきたいと思います。業務改善につきましては、改善は内部評価が一番大切ですので、一番良く分かっている現場で内部評価をして進めて行っていただきたいと思います。民間委託につきましては、全面委託をしたときにどんなデメリットが生じるのかを考えていただいて、市がやらなければならない部分、それがなぜかということを確認させていただきたいと思います。本日も総合的な評価をする必要があるため、民間委託が難しいといったことがありましたが、これは他の事業でも当てはまってくるものがあると思います。そのため、そういったものを出して行くと、全市的な方針も出てくるのではないかと思います。以上の観点で検討してってください。以上です。

■委員

内部評価はすべての事業で行うのですか？

●情報調査室長

全部で400事業ほどあり、それを3年間に分けてさせていただきます。

■委員

内容については、会長が言われたとおり、4つの視点で評価していただければよいのではないかと思います。内部の評価ということで、難しいところもあるかと思いますが、是非客観的な視点で評価をしていただいたら良いのではないかと思います。

■委員

事業の内容がわからない中でいろいろと評価するのは非常に難しいと感じながら評価をさせていただきました。今回の評価のポイントは重要なところを押さえていて、これに基づいてやっていた

できれば良くなるのではないかと思います。評価するのであれば、客観的にということですが、市民の立場に立って評価をしていっていただきたいと思います。私どもも仕事の中でいろいろな事業を評価しますが、事業にのめり込んでいくほど自己満足になっていく部分もありますので、周りから見て、市民の立場で考えていただきたいと思います。民間委託についていろいろと議論がされましたが、民間でできるところは民間にしてもらえば良いですが、民間事業者が倒産してしまえば事業の継続性が保たれませんので、その辺りを考えた民間委託を考えて行っていただきたいと思います。民間は利益が出ないといけません、利益が出なくてもどうしてもしなければいけない事業もありますので、その辺りは市で行っていただく必要がありますので、その辺りも考えていただきながら、民間委託を進めて行っていただきたいと思います。以上です。

■委員

主に公平性に重きを置いて話をしてきたと思います。行政運営は公正の確保、透明性の確保が非常に大切です。申請行為があり、それに対して何らかの処分を行う際には、あらかじめ基準があつてしかるべきで、そういったものをできるだけ公にしておくのが望ましいと思います。最終的な意思決定は行政が行う必要があると思いますが、その前提となる部分については、できるだけ基準を公にしていくのが良いのではないかと思います。業務改善については、いろいろなところへ出かけて行って、知ってもらうのも良いと思います。やり方についてもいろいろあり、やるものについてもいろいろあると思いますので、さらに精進していただきたいと思います。

■委員

総体的に見て、将来的な展望が見えてこないと感じました。将来のあるべき姿があつて、現在どの時点にいるのかということが、もう少し明確になっていると良かったのではないかと思います。4つの視点で自己評価をされていますが、反省点があまりないと思いました。業務改善は反省点の上に立って次に何をするかということが事業の分析になってくると思いますので、その点を明らかにして、過去において不足していた部分を、次の時点ではこのようにしたい、そして将来的にこのようにしたいというところがないと、点で評価するのは今時点の出来高の評価にしかならないので、点と点を結んだ線の評価をしていかないと改善されていく形にはならないと思いました。このような形で評価を始めたことは画期的で、これからも継続していただきたいと思いますが、線での評価ができるような形での評価にさせていただけると将来的に良いと思います。途中でも出ましたが、事業計画は状況が動いていきますので、見直しをすることが必要であると思います。見直しをして軌道修正をしていくことが必要ですので、基本計画と実行計画と必達計画と企業ではよく言われますが、見直しをしながら行政を進めて行くことが必要と感じました。以上です。

■会長

これを付帯意見としてまとめていただければと思います。それでは以上となります。ありがとうございました。